

第236回石川県弓道定期審査要項

1. 受審資格

- ・ 県連登録会員であること
- ・ 弓道経験満5ヶ月を経ないと無指定審査は受けられません。
- ・ 段位間の受審は、満5ヶ月を経ないと次の段の受審は出来ません。
- ・ 無指定間、また一級から初段の受審は、満5ヶ月を経る必要はありません。
(8月に一級を取った方が、この審査で初段を受審することは可能です。)

2. 実施日・会場及び審査種別

審査日	会場	種別	備考
R6. 10 / 19 (土)	県武	無指定・初段 (主に金沢地区)	4人立二射場
R6. 10 / 20 (日)	県武	前日不都合な無指定・初段と、弐～四段	5人立一射場
	小松 中能登	無指定～弐段	

※申込みに当たり、審査日・会場の記載もれ・間違いに注意のこと

(支部長・学校顧問は、特にこの点を必ず確認してから申込書を郵送してください。)

3. 日程

両日も、種別または立順別に小グループに分けて、入館と受付の時間を設定して実施する。受審者数が確定しないと設定ができないため、申し込み締め切りの数日後に立順公表と同時に日程・指定時間帯を各連絡員に送り、県弓連HPに掲載する。

4. 審査課題

術科 10 / 19の県武は的間隔165cm。 4人立・二射場で行う。(射場図は、別紙。)
10 / 20の県武は的間隔165cm。 5人立・一射場で行う。(射場図は、別紙。)
小松・中能登会場は的間隔180cm。 5人立・一射場で行う。(射場図は、別紙。)

学科 当日学科試験は行わない。入館後の受付時に、回答用紙(別紙)を提出すること。
無指定受審査者も初段の回答を提出すること。(未提出は欠席不合格とする。)
回答用紙に、Aの問題とその回答を書き、その下にBの問題とその回答を書く。
※要約し、なるべく一枚に書ききること。一枚に収まらない場合は、枠外や裏面に書かず、二枚目を使用し、左上をホッチキスなどで止めること。

審査種別	A問題	B問題
初段(無指定)	射法八節を順に列挙し、「胴造り」を説明しなさい。	あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。 (箇条書きで10程書く。)
弐段	「三重十文字」について説明しなさい。	あなたの弓道修練の目標について述べなさい。
参段	「射法・射技の基本」を列挙し、「呼吸(息合い)」について説明しなさい。	あなたが日々の修練で心掛けていることを述べなさい。
四段	「射法・射技の基本」を列挙し、「心・気の働き」を説明しなさい。	「基本体の必要性」について述べなさい。

5. 審査申込

- 申込書 単位協会ごとにまとめて、10月4日(金)までに下記(審査部長宅)に必着のこと。
立順・入館時間の設定や連絡という作業がありますので、締め切り日厳守のこと。
〒929-0325 河北郡津幡町加賀爪ホ352 吉本直正
- 受審料 単位協会ごとにまとめて、用紙Bにて、振り込むこと。
振込先 00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部

6. 服装

四段まで弓道衣で実施。(和服ではありません。)
アンダーシャツは、派手でない単色。ハイネックでないものなら可とします。

7 その他

- ※入館時に学科回答用紙を提出のこと。
- ※控室・女子更衣室については、各会場の受付の指示にしたがってください。
- ※控えではマスク着用は可とします。第一控えでは入場の前に、マスクを外し、懐に入れるなど、自分で対処してください。
- ※術科審査後は、忘れ物に注意し、速やかに退館ください。

※合格発表は後日、連絡員にメールでお知らせいたします。その後、各協会に登録料をまとめて、用紙Bを用いて送金願います。

(.白紙の郵便振替用紙を使って下記へ振り込んでいただいても結構です。

00750-2-4713 石川県弓道連盟審査部に届くようにお願いします。)

※受審料・登録料について

	受審料	登録料+県登録手数料500円
無指定	1,030円	$1,030 + 500 = 1,530$ 円
初段	2,050円	$3,100 + 500 = 3,600$ 円
二段	3,100円	$4,100 + 500 = 4,600$ 円
三段	4,100円	$5,100 + 500 = 5,600$ 円
四段	5,100円	$6,200 + 500 = 6,700$ 円
五段	6,200円	$10,300 + 500 = 10,800$ 円

尚、無指定からの初段合格者は、初段受審料との差額+初段登録料となるため、 $1,020 + 3,600 = 4,620$ 円を登録料として納金のこと。

※問合せ・連絡先

070-8827-0189 吉本直正 (できればSMSでお願いします。)